

令和4年度
気候変動影響に関する情報誌

三重県の 気候変動対策





地球温暖化の現状や取組等について知り、気候変動を身近に感じていただくため、情報誌を発行しました。今回は、県の脱炭素社会の実現に向けたこれまでの取組や今後の取組について紹介していますので、ぜひご覧ください。

脱炭素社会の実現に向けては私たちひとりひとりの取組が必要不可欠です。そのために私たちが取り組めることなどを、今後発信していきます。



三重県地球温暖化対策総合計画改定



県では、令和3年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定しました。

計画の策定後、世界的な脱炭素への取組が加速する中、国は「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正するとともに令和3年10月に「地球温暖化対策計画」を改定し、新たな削減目標を示しました。

こうした状況をふまえ、県では「三重県地球温暖化対策総合計画」を改定することとしています。

2030年度に三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

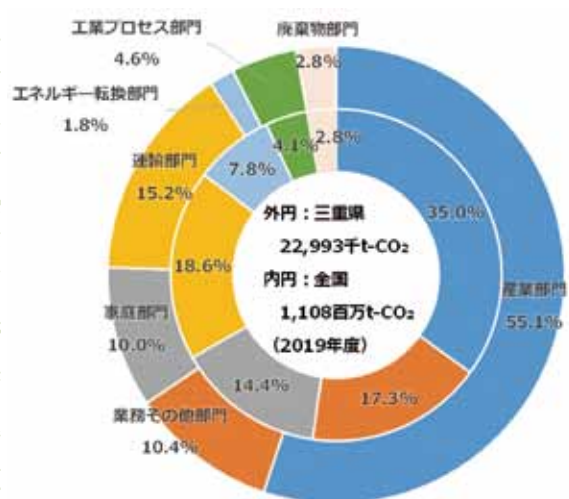
- ✓ 対策を強化・加速するとともに、従来の延長線上にない技術革新や経済社会システム・ライフスタイルのイノベーションも追求しながら、**2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなった脱炭素社会の実現をめざします。**
- ✓ そのためには、**県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、その途上にある持続可能な社会の構築に向けて行動することが重要です。**

- 県民、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、各主体が連携して気候変動対策を推進
- 県民の環境意識の向上につながる普及啓発の促進
- 毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を公表・評価し、対策の追加・拡充など継続的に改善
- 気候変動に関する国内外の状況、社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じて計画の見直しを実施

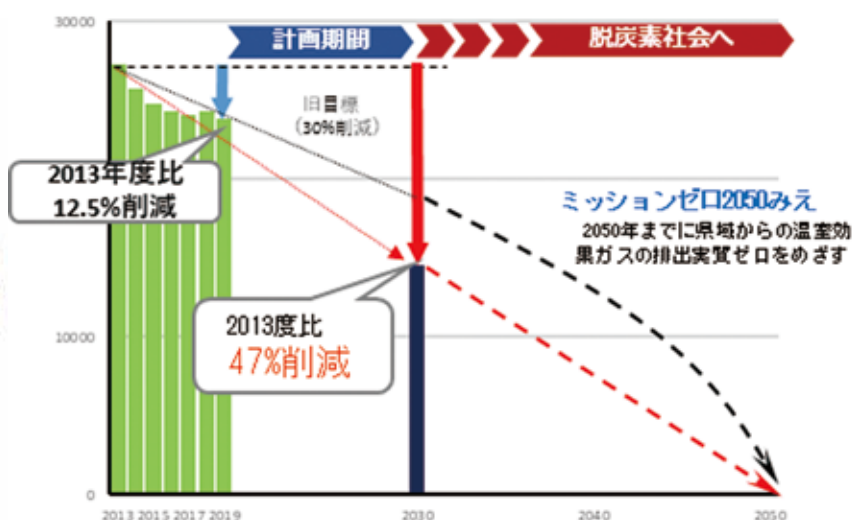
削減に向けた取組

温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減 (計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB) 環境経営の普及 (脱炭素経営、テレワーク) 環境・エネルギー関連産業の振興
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換 (地産地消、エシカル消費) 住宅の脱炭素化 (ZEH、省エネ家電、長期優良住宅)
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化 (次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ) 公共交通の充実 (次世代モビリティ等) 道路交通渋滞の緩和、交通の円滑化
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進 (自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進) 未利用エネルギーの利用促進 (木質バイオマス、廃棄物) 市町における脱炭素への取組の促進 (エネルギーの地産地消)
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制 (資源のスマートな利用) フロン類の管理の適正化 (維持管理技術水準、ノンフロン製品)
吸収源対策	森林の保全 (森林管理、県産材の利用) 緑地保全・緑化推進 (緑化活動、都市緑地) 環境保全型農業の推進 藻場づくりの推進 CO2回収等に関するイノベーションの推進	

三重県・全国のCO2構成



CO2排出量削減目標



三重県産再エネ電力利用者認定証贈呈式
(令和4年3月16日)



気候変動影響に関する情報

すすむ気候変動 かわる暮らし

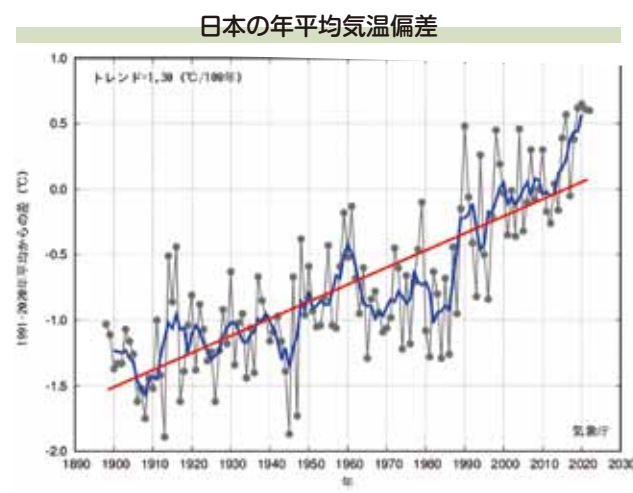
1 世界と日本の気候の変化

世界の年平均気温は、過去100年あたりで0.74℃上昇しました。これは、18世紀半ばから19世紀にかけて起こった産業革命に伴う、石炭等の化石燃料の使用が主な原因です。化石燃料の使用により大幅にCO₂濃度が高くなり温暖化が進んでいます。

一方、日本の平均気温は、過去100年あたりで1.30℃上昇しています。



(グラフ出典: 気象庁HP)

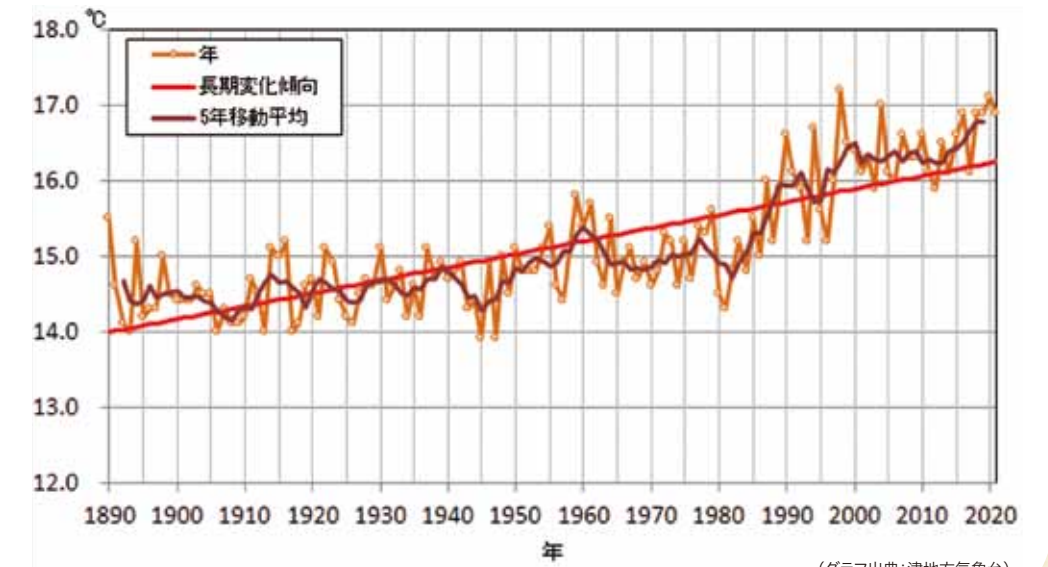


2 三重県の気候 いままでとこれから

私たちの住む三重県でも気温は上昇しています。

津では、100年あたり1.7℃上昇しています。日最高気温が30℃以上の真夏日は、50年あたり9.2日増加しています。日最低気温が0℃未満の冬日は、50年あたり26.8日減少しています。

同様に、尾鷲では、50年あたり1.2℃上昇しています。日最高気温が30℃以上の真夏日は、50年あたり13.9日増加しています。日最低気温が0℃未満の冬日は、50年あたり27.2日減少しています。



(グラフ出典: 津地方気象台)

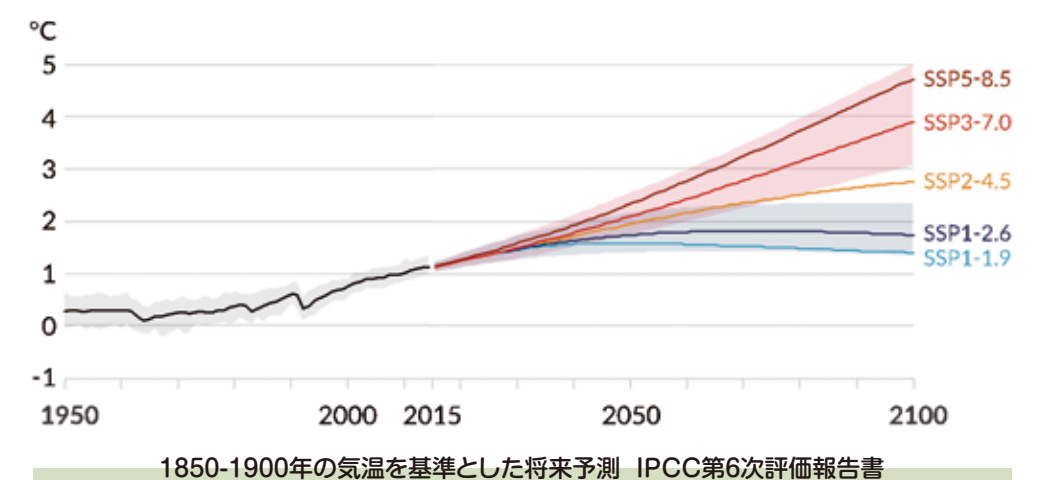
3 世界の科学者たちはこの変化をどうとらえているのか

世界の科学者たちの集まりであるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、過去6回にわたって気候変動についての評価報告書を公表してきました。最新の第6次評価報告書(2021年)では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とはじめて断定しました。(IPCC 第6次評価報告書(AR6/WG1)の公表)

IPCC第6次評価報告書では、1850年~1900年の気温を基準とした将来の気温の変化について、5つのシナリオで予測を行っています。

徹底した温室効果ガスの排出削減対策を講じた場合、21世紀半ばから世界の平均気温はゆるやかに下がり始めると予測されています。しかし、その場合でも海面水位の上昇は22世紀以降も続くと予測されています。

a) Global surface temperature change relative to 1850-1900

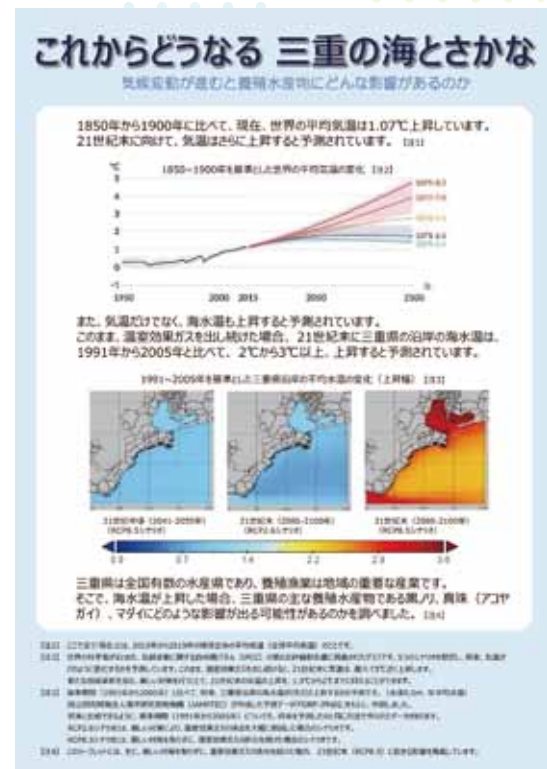


1850-1900年の気温を基準とした将来予測 IPCC第6次評価報告書

少しでも良い未来を次の世代に手渡すために、温室効果ガス削減に向けた、私たち一人ひとりの真剣な取組が求められています。

三重県気候変動適応センターの活動紹介

三重県気候変動適応センターは2019年4月に開設されました。気候変動対策には「緩和」と「適応」の2つの対策があります。CO₂などの温室効果ガスの排出を抑えるための取組が「緩和」です。省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用や、植林によるCO₂吸収量の増加などが「緩和」策の具体例です。これに対し、自然・社会・経済のあり方を調整することで温暖化の悪影響を軽減しようとする取組が「適応」です。高温でも育つ農作物の品種開発、海面上昇に備えた堤防のかさ上げ、帽子や水分補給による熱中症予防などが「適応」策の具体例です。三重県内における「適応」の推進を担っているのが、三重県気候変動適応センターです。現在、気候変動適応センターでは、三重県内での気候変動影響や適応策についての情報収集、集めた情報に基づく講演、企画展示、イベント出展を通じた情報発信、気候変動による将来の影響予測等に取り組んでいます。



三重県地球温暖化防止活動推進センターの活動紹介



みえ環境フェア2022の様子



三重県地球温暖化防止活動推進センターのブース

2020年、2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた、「みえ環境フェア」を2022年度は3年ぶりに、「COOL CHOICE:カーボンニュートラルの実現に向けて、未来のために、今選ぼう!!」をテーマに「みえ環境フェア2022」として開催しました。ステージイベントでは、「地球温暖化防止啓発ポスターコンクール」入賞者の表彰式や、県内の中高生、大学生による「持続可能なカーボンニュートラル社会三重創生と次世代人材育成」をテーマとした環境トークの実施など、若者世代の活発な意見交換が行われました。会場では、企業、環境団体、学校、行政機関等56団体、63ブースの出展で、EV・FCV展示(エコカー)やミライ地球ガチャ、木の実や間伐材等の自然素材やリサイクル素材を使った工作、食品ロス削減の取り組みの一環として、規格外品等の廉価販売を行う「もったいない市」等を開催しました。当日の入場者は、約4,500人と多くの方に地球温暖化防止の啓発を行うことができました。

三重県 地球温暖化防止活動 推進員とは？



地球温暖化防止活動推進員は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条第1項の規定に基づき、地球温暖化防止の取組を進める者として知事が委嘱するものです。

2022年度は、20歳から88歳までの82名が活動しています。

推進員は、ボランティアとして、地域や学校等での出前講座や、イベント等に出展して啓発を行うなど、温室効果ガスの排出削減に関する県民への普及啓発の中核を担っており、出前講座では、過去5年間に延べ約1,100件、59,000人以上の県民への啓発を行いました。



推進員の紹介

鈴鹿市内の小学校で年間100回を超える出前講座を行っている落合推進員、吉田推進員に授業の様子をうかがいました。また、四日市の商業施設で定期的なイベントに出展してCOOL CHOICEの普及啓発活動をしている「楽しくエコ生活をすすめ隊」のリーダー、尾関推進員に一問一答しました。

推進員の活動報告

「子ども達への出前講座」

推進員／落合文記・吉田賢一



落合推進員

校長室で挨拶を済ませ、担任の先生に導かれながら教室に向かいます。

先生に紹介され、「こんにちは。おじさんたちはここからやってきました。」と黒板に貼った「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と書かれた紙を指してご挨拶。そして、「さて問題です。これはどの色のごみ袋に入れて出しますか？」

「緑!だって紙だから燃えるもん。」

小学2年生が自信満々の顔で答えてくれます。

子ども達が目にしているのは牛乳パック。「なるほど、紙でできていることは知っているんだ。」と安心。そして、「紙だから燃えるごみとして出すことも生活習慣としても身につけているわけだ。」見渡せば、教室にも緑とピンクの袋をかけたごみ箱が用意されており、「日常的にごみの分別もできているようだ。」と、子ども達のごみに対する関心を探っていく。

「そうだね、紙でできているから燃えるごみ。だから、正解と言いたいところだけ違うんだな。」

不服そうな表情を浮かべる子ども達だが、ここからが私たちの出番。

「緑のごみ袋に入れられないお家ってあるかなあ。」

「うちはお母さんがまな板として使っているよ。」

「あっ、家もそう。」

「私んちはリサイクルに出してる。」

不服そうな顔が、「えっ、何それ。」と変わってくる。

「じゃーん、この牛乳パックはこれに変身するんだ。」と、トイレトペーパーを見せる私たち。

「毎日便所でお世話になっているでしょ。これに生まれ変わるんだから、燃えるごみにださないでほしいんだな。」



吉田推進員

「そうなんだ。うちなんか緑のごみ袋にポイッだもんな。」

「さて、これ1ロール作るのに牛乳パックは何枚要るでしょう?。」

「10枚。」「100枚。」

「実は6枚。トイレトペーパーなど紙の原料は木なんだ。紙をつくるのに木を切れば、動物さんたちの棲む森が消えちゃうよね。だから、木を切る代わりに牛乳パックをもう一回使ってトイレトペーパーやティッシュにすれば森の動物さんたちも大喜び。こうやって別の物に生まれ変わることを、あなたの教えてくれたリサイクルって言うんだよ。」

さっき「リサイクル。」って言った子の目が輝きます。

「お家に帰ったら、パパやママに牛乳パックは緑の袋に入れないでリサイクルにまわしてねって教えてあげられるかな。」

「は〜い!」

不服そうな顔も、「こんな大事で私だけが知っている話、これは教えてあげなきゃ。」、そう自信に溢れた顔に変わってきました。

「今日は捨てればごみになる牛乳パックさんを使ってこの風車を作ります。」

ここまで約15分。4年生になって社会科でごみの分別を習う頃に訪れる機会があったら、さらに詳しく話ができることでしょう。出前講座後、校長先生にそんな話をし、是非出前講座として私たちを呼んでくださいとお願いしました。

さて、風車を作り終えた子ども達は教室を飛び出し、より強い風を受けようと走り回っています。先生



の「授業が終わるからもう入ってらっしゃい。」との合図に息を切らせて戻ってきた子ども達に、「みんなよくできたね。帰ったらパパやママにその素敵なお話を聞いてね。6枚で1ロールだよ。」と私たち。

「は〜い!」

「じゃあ、今日はここまで。さようなら。」

「ありがとうございました。」

上記のような内容に加え、自然物を利用した工作や「くらしとごみ」、「SDGs」、「気候変動」、「森のはたらき」、「電気とくらし」などをテーマに年間100回ほどの出前講座を行っています。次代を担う子ども達に伝えることは山ほどあります。

今は地球温暖化防止のために、どの学年でどんな内容をどんな方法で講座を行えるのか、教科書をもう一回読み返し資料を作成しています。そして、その資料を携え学校回りの営業に出ます。売り込んででも取り組まなければと焦るこの頃です。



1.推進員になった動機は？

ISO審査員や環境カウンセラーとして活動していましたが、それを卒業した後、生ごみのたい肥化を推進していた「四日市ダンボール・コンポスの会」に入会した際、推進員になることをすすめられ登録しました。

2.現在、どのような活動を行っているの？

「四日市ダンボール・コンポスの会」に所属していた期間は、ダンボールコンポストやグリーンカーテンの普及活動を行っていましたが、退会後は四日市市のエコパートナー制度の個人会員に登録し、地球温暖化の防止対策の一環である、COOL CHOICEの啓蒙・普及活動を出前講座で実施していました。しかし、コロナ問題の発生や個人活動に限界を感じ、令和3年度から団体会員に変更し、12月を除く毎月第4土曜日の午後、トナリエ四日市の4階「ふれあい広場」でイベントを開いています。現在は推進員8名で「楽しくエコ生活をすすめ隊」を結成し活動しています。

3.得意分野は？(出前講座やイベント)

地球温暖化の現状と我々の生活への影響などを資料やスライド等を用いて解説し、「簡易エコ診断」で我が家のエコ生活の取り組み度を評価し、改善を勧める対話の場を設け、子供にはリサイクル工作やクイズなどを通して環境問題に関心をもって頂くよう努めています。出前講座、イベントいずれにも対応できます。

4.推進員の活動をして得られたこと、良かったことは？

分野の異なる方々と面識を得、いろいろな情報交換を行うことで、新しい知識や啓蒙方法の獲得につながりました。

5.地球温暖化に思うことは？

地球温暖化が環境に与える影響は、気候変動をはじめ、干ばつ、海水温や海水面の上昇、食料問題など広範囲に広がっています。IPCCも指摘しているように、地球温暖化防止対策は、もはや避けて通ることのできない課題です。現在われわれは、経済の成長や豊かな生活を維持するために過剰なエネルギー消費をしています。その結果、そのエネルギーを生産するために消費する化石燃料から排出される温

推進員の活動紹介

「推進員へ一問一答」

推進員／尾関紀嗣



尾関推進員

室効果ガスの一種であるCO₂の過剰排出が原因となっています。

このCO₂の過剰排出は、エネルギーを生産するために使用している化石燃料に負うところが多いことから、各分野で自然エネルギーや再生エネルギーに転換し化石燃料の使用を削減する努力がなされています。しかし市民部門では、エネルギーの無駄遣いをやめるエコ生活の推進が必要ですが、いまだ認識が薄く一般に浸透していません。身の回りにいるいるの障害が及んできているのに、いまだによそ事だと思っています。それと自分一人が頑張っても大勢には影響ないだろうという意識の存在です。塵も積もれば山となる、一人一人の努力が必要です。

6.これからの展望は？

現在、会員の半分はまだ平日勤務があり、土日しか活動が出来ない方がいます。もう少し会員を増やし、平日の出前講座に対応できるようにしたいと考えています。

7.最後に一言

地球温暖化対策の一環として脱炭素が求められていますが、動きを見ていると合目的な動きが主であり、リスク評価などの考えは少なく、危なさを感じます。もう少し多面的な思考が必要ではないでしょうか。例えば、再生エネルギーとして、水素やアンモニアが使用されていますが、水素を燃やせばH₂Oが出、湿度の上昇を生じます。アンモニアを燃やせばNO_xの発生は避けられません。NO_xは四日市公害の元凶です。これら副生物の影響は有るのか無いか十分検討されることが必要です。これらの影響を避けるためには、回収技術の確立を求めることが必須です。四日市公害を経験した三重県としては率先して検討すべき事柄と思います。

* 最近の情報 *

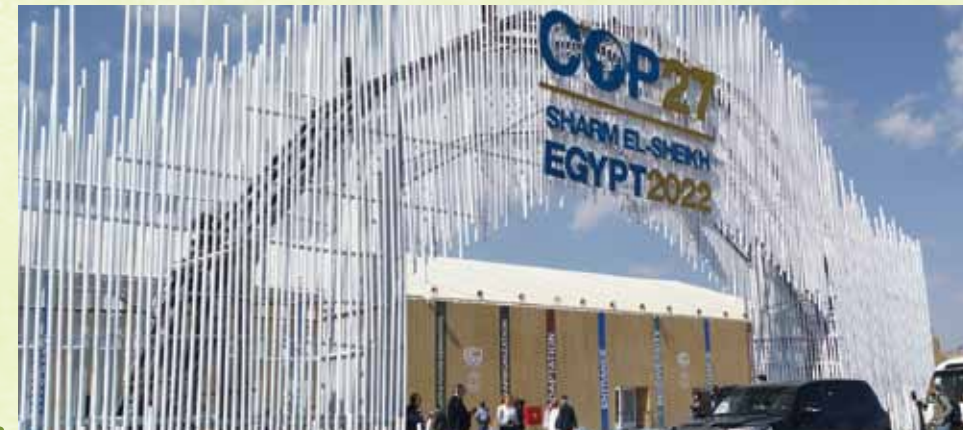
COP27「国連気候変動枠組条約第27回締約国会議」で何が決まったのか

エジプト、シャルム・エル・シェイクで2022年11月6日から11月20日まで開催されたCOP27、今回の会合では、COP27全体としての政治的なメッセージが盛り込まれた全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択されました。

同文書は、昨年のCOP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める内容となっています。

中でも、30年前から小さな島国や低開発途上国、アフリカ諸国が重視してきた「損失と損害」の合意は歴史的な結果といえそうです。

日本は、春の先進7カ国首脳会議(G7サミット)で議長国を務めることから、温室効果ガス排出量削減の目標引き上げや対策手法など世界に発信することができるのか注目です。



©2022一般社団法人地球温暖化防止全国ネット



環境ラベル紹介コーナー

皆さんもよく目にする「エコマーク」!

エコマークは、様々な商品の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。このマークにより、消費者のみなさんが環境を意識した商品選択を行ったり、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としています。

エコマークは、「私たちの手で地球を、環境を守ろう」という願いを込めて、「環境(Environment)」および「地球(Earth)」の頭文字「e」を表した人間の手が、地球をやさしくつつみ込んでいるすがたをデザインしたものです。

このエコマークですが、現在使用契約をしている企業・団体は約1,500社となっています。



エコマーク



セミナー案内 (Webセミナー)

脱炭素社会の実現に向けては、私たちひとりひとりの行動変容が不可欠です。そこで、地球温暖化の原因や現状等について知り、私たちに何ができるのか等について紹介する、Webセミナー「未来のために今、私たちができること～脱炭素社会の実現に向けて～」を県ホームページにて公開中です。ぜひ、ご視聴ください。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200117.htm>



紹介

三重県気候変動適応センター

三重県気候変動適応センターについて

一般財団法人三重県環境保全事業団は、三重県からの要請を受け、三重県における気候変動影響への適応を推進するため、2019年4月1日に三重県気候変動適応センターを開設しました。

主な業務内容は、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理及び分析、国立環境研究所・県内研究機関との連携による県内の気候変動影響予測、ウェブサイト等による情報発信・普及啓発などです。



三重県気候変動適応センター 〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地
一般財団法人 三重県環境保全事業団
TEL 059-245-7529 FAX 059-245-7518



紹介

三重県地球温暖化防止活動推進センター

三重県地球温暖化防止活動推進センターとは

平成10年(1998年)10月に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年10月9日法律第17号)で、都道府県知事等は地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする一般財団法人等を都道府県等にそれぞれ一つを限って、地域地球温暖化防止活動推進センターとして指定ができるとされており、三重県では、一般財団法人三重県環境保全事業団が三重県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けています(指定期間:2004~2006年度、2010~2025年度)。

活動目的

三重県地球温暖化防止活動推進センターは、三重県において地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けるなどの活動を行っています。



三重県地球温暖化防止活動推進センター 〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地
一般財団法人 三重県環境保全事業団
TEL 059-245-7517 FAX 059-245-7518



表紙の説明

鈴鹿市郡山町のため池に飛来したコハクチョウ(2023年1月撮影)

日本に飛来するコハクチョウは近年、地球温暖化の影響で増えています。三重県に飛来するのは珍しいですが、今後見られる機会も増えるかもしれません。

発行／三重県環境生活部 地球温暖化対策課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-2368
FAX:059-229-1016
Email:earth@pref.mie.lg.jp

編集／三重県地球温暖化防止活動推進センター
〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地 一般財団法人 三重県環境保全事業団
TEL:059-245-7517 FAX:059-245-7518 Email:mccca@mec.or.jp
三重県気候変動適応センター
〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地 一般財団法人 三重県環境保全事業団
TEL 059-245-7529 FAX 059-245-7518 Email:m-tekiou@mec.or.jp